

地方厚生局への届出に関する事項について

(令和8年6月1日現在)

阿蘇医療センター波野診療所は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、九州厚生局長に届出を行って指定を受けている保険医療機関です。なお以下の施設基準の届出を行っております。

【医科】

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
がん治療連携指導料

【歯科】

初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
口腔粘膜処置
歯科口腔リハビリテーション料 2
精密触覚機能検査（歯科）
クラウン・ブリッジ維持管理料
レーザー機器加算
CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
歯科・外来ベースアップ評価料（Ⅰ）
歯科技工所ベースアップ支援料

保険外負担に関する事項について

当院では、療養の給付と直接関係ないものにつきまして、その利用数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

※以下料金は、消費税込みの金額となります。

○診断書・証明書料（1 通つき）

普通診断書		3, 3 0 0 円
生命保険用診断書	各種年金診断書	7, 7 0 0 円
身体障害者診断書	傷害交通事故診断書	

※その他各種文書については、1 通につき管理者が別に定める額とする。

○任意で接種する予防接種料

肺炎球菌ワクチン（20価） （ニューモバックス）	1 1, 7 2 0 円	带状疱疹（水痘ワクチン）	8, 8 6 0 円
肺炎球菌ワクチン（21価） （キャップバックス）	1 3, 2 4 0 円	带状疱疹（带状疱疹ワクチン）	2 2, 0 6 0 円
二種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風）	5, 7 5 0 円	インフルエンザワクチン （標準量）	4, 8 1 0 円
新型コロナウイルスワクチン	1 5, 6 0 0 円		



阿蘇医療センター
波野診療所